

検梅のはじまりと梅毒の言説

近代日本梅毒の文化史

福田 眞 人

構成

はじめに

- 一・検梅のはじまり
 - 二・梅毒検査への道程
 - 三・ウィリスの梅毒言説の分析・考察
 - 四・ウィリスによる梅毒の予防、治療法
 - 五・ニュートンの検梅運動
 - 六・ニュートンの梅毒言説の分析・考察
 - 七・シモンズの梅毒言説の分析・考察
 - 八・検梅、娼娼運動へのつながり
- おわりに

はじめに

日本にいつ、どのように梅毒・黴毒^①が伝来したかは大体明確に分かっている。

梅毒は、恐らくは一四九二年にアメリカ大陸へ航行し、西インド諸島の原住民と接触したコロンブス(Christopher Columbus, 1451?-1506)の一行が旧大陸へもたらしたものだ^②。それからわずか数年でヨーロッパ全体に拡がり、はるか遠くの東洋の国中に明時代の弘治末年(一五〇五)頃に入り、さらに日本へも当初のヨーロッパ伝播からほんの二〇年ほど経った永正九年(一五一一)に入ってきたらしい。ポルトガル人が初めてわが国へやってきたのは天文十年(一五四一)であるから、梅毒は西洋人より三十年も早くわが国へやってきたことになる。それは鉄砲(一五

四三年)よりもまたキリスト教(一五四九年)よりも早く日本へ到達したのである。⁽³⁾すでに世界は、性を通して、実際の通商や外交的交渉よりもずっと早くに互いに結びつけられていたことが分かる。

西洋諸国でも、この新しい病気に対しては、イタリア人は「フランス病」(Mal francese, Morbus gallicus)と呼び、フランス人は「ナポリ病」(Mal de Naples, Morbus neapolitanus)、オランダ人とポルトガル人は「スペイン病」と呼び、ドイツ人は「英国病」であり、ポーランド人にとっては「ドイツ病」、ロシア人にとっては「ポーランド病」だった。さらにその連鎖は中東に及び、彼らは梅毒を「ヨーロッパ膿疱」と呼んだし、インドでは「フランクス病」(つまり西ヨーロッパ人病)と命名した。近隣諸国の名前を冠したのは、また梅毒の感染経路を示してもいる。相手国の名を冠することを忘れなかったが、近隣の国に伝染の非を咎める態度は日本でも同じで、「唐瘡」、「琉球瘡」など呼びなされていたことでも分かる。またただ単純に、「瘡」とも呼ばれ、さらに遊女がかかった場合は「鳥屋」と呼んだ。

他に日本で用いられた名称には、「黴瘡」、「天疱瘡」、「楊梅瘡」^{ようばいそろう}、「時瘡」、「綿花瘡」、「翻華瘡」などがある。

梅毒については、慶長一二年(一六〇七)に書かれた『医学天正記』に唐瘡患者の記録がある。戦国の勇将にも、この病魔にお

そわれた人物が多く、徳川家康の第二子結城秀康も、梅毒のため鼻が落ち、ついに落命した。

結城秀康は、徳川家康の政略のために豊臣秀吉の養子となり、ついで結城氏を嗣いだ。慶長一二年四月八日病没。秀康の病状については『当代記』次のような記録がある。

閏四月八日午刻越前中納言秀康逝去年三十四日来唐瘡相煩其上虚也

勿論ここで唐瘡とは唐から伝来した梅毒のことである。⁽⁴⁾

江戸時代初期、三代將軍家光の時代に輸入された薬のなかに、梅毒薬が十三万八〇〇斤(一斤は一般的には六〇〇gだが、舶来品はその四分の三相当とするのが当時の常識であったから、約四五〇トン)もあったという。いかに梅毒が蔓延していたかが窺える。⁽⁵⁾

これは別稿で検討するが、一時ヨーロッパでも、また日本でも、梅毒に罹り、なんらかの身体的変化が出ることは特に恥ずかしいこととは考えられなかったらしい。脱毛や鼻落ちという症状が、あまりに多く人目についたためにもはや珍しいものでも何でも無くなっていたのであろう。そうした見聞録は西洋から来日した宣教師や医師の記録の中に散見される筈である。

またそうした街中に梅毒患者が溢れるという状況は、時に梅毒を好ましい、あるいは特別の意味のあるものとして取り扱おうという風潮が生まれなかったとは言えない。ルネッサンスのイタリアで、梅毒患者は優男やまおしの代名詞でもあったらしい。

一・検梅のはじまり

寛政四年（一七九二）ロシアのラクスマン（Adam Krilovich Laksmán, 1766-96）が乗った船エカテリーナ号が、日本から漂流民大黒屋光（幸）太夫（一七五一—一八二八）ら三人を連れて根室付近に來航し、江戸幕府に通商交渉を迫った。しかし、松前藩はあくまで長崎での交渉を主張し、第一回の交渉は不調に終わった。^⑥その後、再び長崎に來航し、幕府との通商を迫ったことか、いよいよ江戸幕府も海外との交渉を門前払いし続けることができなくなった。

文化元年（一八〇四）九月六日レザーノフ（Nikolai Petrovich Rezanov, 1764-1807）を乗せたナジェジダ号が、長崎港外に碇を降ろした。レザーノフは再三日本側に対して、長崎入港を要求するが、幕府からの許可がないと拒否され、やっと十一月十七日上陸を許された。

その後、ロシア使節のプチャーチン（Evfimii Vasilievich Putyatin,

1803-83）が数度にわたって來日し、ついに安政六年（一八五九）に、幕府が神奈川・長崎・函館の三港においてアメリカ、英国、ロシア、フランス、オランダとの貿易を許可して、軍艦の來航が可能になった。

日本における梅毒検査（検梅）の始まりは、長崎におけるロシア兵を相手にした娼妓を対象にしたものだった。万延元年（一八六〇）九月、長崎丸山遊廓（7）の遊女たちが、ロシア軍艦ボスサジニカ号乗組員のために稲佐郷への出稼ぎ許可を与えられている。彼らは「ロシア女郎衆」「マタロス女郎」（マタロスとはオランダ語のマドロス *matros*、「海員」のこと）と呼ばれた。

当時長崎で医学伝習所所長を務めていたボンペ（Johannes Lydius Catherinus Pompe van Meerdervoort, 1829～1908、在日期間1857～1862）は、検梅と娼妓を唱え、松本良順（後の順、一八三二—一九〇七）を手伝わせて、娼妓の検梅に務めていた。松本は、その時の思い出をその自伝『蘭疇自伝（8）』に詳細に記している。

「これよりさき露西亞は土・英・仏と兵を構え、露艦逐われて長崎港に來たり、船橋その他の毀損を修理せんことを乞ふ。すなわち上陸を許され、崎港の対岸なる護心寺に寓す。曠日無聊、兵卒等日々野徑を逍遙し、発情の禁じ難き、動（9）もすれば農家の婦女

に戯る。艦長これを憂え、花柳の遊びは許さんとするも、梅毒の伝染を恐れ、娼妓の梅毒検査を行われんことを乞う。奉行岡部氏、検査のこと、可はずなわち可なれども、いまだ我が邦に行われざることなれば、遊廓の者、苦情を訴え紛擾を起さんことを患い、予を招きてその計を問わる。余曰く、我に考つるところあり、よくこのことを弁すべしとて、直ちに遊廓花月楼（引田屋）に至り楼主を呼び、今度停泊せる露国人より奉行に乞うところのことを語り、かつ曰く、奉行の意は遊廓両町（丸山町、寄合町）を压制してこのことを行つに忍びず、予をして力可及的円滑にこれを計らしめんとす。因つて予が考案を述べべし。まず彼等が寓居する護心寺近傍において長屋を建築し、島原辺の女子の醜美は論ぜず身体強壯なる者を選び、十人余を購い来たり（ただし平常の倍価を以て購うも可なり）、その長屋において露兵に接せしむべし。敢えて酒食を要せず、その揚代金不廉なるも可なり（臨時の建築費を算すれば、これに対する収入を計らざるべからず）。その営業の時間は朝巳牌（午前十時）より夕申牌（午後六時）を限りとし、その間正午より一時間を以て午餐休息とし、すなわち兵卒等に各三時間ずつの娯樂を与つべし。しかして、隔日に朝辰牌（午前八時）より巳牌に至るの間を以て、梅毒検査を行うこととし、毎日申牌に至らばその娼妓を迎え歸りて旅宿に休息せしむることとし、この宿所はわずかに港を越れば可なり。」（『松本順自伝』）

長与專齋自伝』二四 五頁）

つまり、長崎港に入港してきたロシア軍艦の水兵が、長崎周辺の婦女子に淫らな行動をとるようになり、その防止安全策として、遊女を集めたことになる。それも本職の遊女を宛つたのではなく、新たに周辺の村落（農村あるいは漁村）から美醜に無関係に娘を買ひ求め、新築の長屋に押し込めて、梅毒検査も施したのである。なぜ新たに娘達を買ひ求めなければならなかったか。それは日本で習慣として存在していなかった梅毒検査（検梅）を施す必要があったからである。それは、日本の遊女が梅毒に冒されているという評判がロシアでも立っていたからであり、また遊女は遊女でそのような習慣に馴染まない検査を従容と受け入れるとは考えられなかったからである。

さらに松本の回想は詳細な部分にまで互っているので、そこも併せて見ておこう。

「下宿所は官よりさらに命じて廉価を以て貸与すべし。女子の勤め料は、一人の娼妓金一円とし、丸山の第一等娼の価四倍を収むるも可ならん。このことはなお露の土官と商談すべし。検査は我が生徒をしてこれを行わしめん、と。花月楼主これを聞き、大いに喜び曰く、慎んで教を奉ぜん。かくの如き巨利はすこぶる過當

に似たり。その半額を受くるもなお多きを覚ゆ、と。のちの商議の上、娼妓の価は一人三時間にして金一分(今の二十五銭なれども、今日の物価に比すれば金三円にも当たるべし。すなわち一日金九円となる。)(同二六頁)

こうして娼妓の募集をするたちまち十余人が集まり、収入多く、半年ばかりで相応の金を蓄え去ったということである。

さて、肝心の梅毒検査はどうであったか。

「この時を以て計らずも梅毒検査法を行うことを得たり。初二日はボムベ氏これを行い、次日よりは生徒等二、三日ごとに交代しで行いたり。やがて艦の修繕全く成り、艦長はその属官を従え、予とボムベ氏を花月楼に招き、饗宴を開き、その周旋の労を謝したり。この時ボムベ氏笑つて曰く、これみな露国の官費に出づ、何の謝するところかあらん、と。予はまた今回検査法を実地に学び得たれば、他日これを我が国に行わんと私かに喜びたり。これ我が国にて駆梅の創始なり。」(同二六頁)

つまり、娼妓を置く花月楼は、店の娼妓を差し出さず、適当に近隣から見繕った素人衆にまかせて巨利を得、かつにわか娼妓も相応の蓄えを得、ロシアの水兵は歓楽を得たのであって、まさに

三方一挙得という寸法であった。しかも、西洋伝来の梅毒検査法を実地で学び、それを後の世に応用したのであるから、日本としては得ることが多かったというべきであろう。

しかし、どちみちここで問題になるのは、日本の娼妓には梅毒多く、しかも検査したり治療したりするという事がなかったわけ、この検梅以前にすでに客から娼妓へ、娼妓からまた新たな客へと梅毒が燎原の火のように拡がっていったことが想像される。

このようにして長崎にて日本最初の検梅が行われた。

それから、性病予防法によつて一八六六年から英国本国で娼妓の強制検梅が始まり、それがインドや日本への波及したのであるが、横浜吉原町で始まったのは慶応四年(一八六八)であった。ところが、その一年前の慶応三年に、フランスによる横須賀での検梅がすでに始まっていた。

この経年変化を見る限り、かつては長い時間がかかっていた西洋と東洋の技術・情報の移譲は、ここでは異常なほど迅速に行われている。それは、単に東西の距離が物理的にも心理的にも接近したのみならず、梅毒がいかに多くの損失を国家、軍隊、産業に与えていたかということを示している。

幕末明治維新时期に、諸外国と交渉が持たれ条約が締結されたが、

その後不平等条約が解消される一八九六年までずっと問題だった。

梅毒ともっと密接な関係で論じられるのは、明治五年（一八七二）十月二日の娼妓解放令である。（司法省布達第二二二号、太政官第二九二号）

そもそもこの問題の発端は、同年七月十三日、横浜港停泊中のペルー船籍マリア・ルーズ号から一人の清国人苦力（クーリー、coolie）が逃げだし、それを当時横浜に駐留中だった英国海軍⁸⁾の軍艦アイアン・デューク号が救い、その男の証言からその船底に中国移民二三人が十分な食事も与えられず、かつ折からの暑さで船内が悲惨な状況であることが判明したのである。イギリス領事は、事態をただちに時の外務卿（外務大臣）副島種臣に伝え、副島は当時ペルーとはまだ条約を結んでおらず外交関係にはなかったが、法権は日本にあると主張し、神奈川県参事（後に県令、知事）大江卓に命じた上、船長ヘレイ口の裁判ならびに清国人の保護を命じた。⁹⁾ その時の清国の申し立ては、日本にも娼妓制度といういわば奴隷制度が存在するではないかということであった。自国にそのような奴隷制度を残したまま、相手国の非を責めることは困難であるという判断から、娼妓解放令が發布されたのである。外交問題、外国との交渉の過程でこうした国内の制度が直接影響を受けたことは注目すべきことであらう。しかし、娼妓とい

う枠組みは外れたものの、娼婦容認の国家政策には変化はなかった。つまり、金銭によって性の売買をするという大きなシステムにはメスが入れられなかったのである。

国家が売春制度そのものを禁じるのは、娼妓解放令から実に十四年後の、昭和三十二年（一九五七）に施行された売春防止法を俟たなければならなかった。

二・梅毒検査への道程

江戸時代にすでに中国から医学書を通して、梅毒の知識は日本へ入ってきていたし、また長崎、平戸を通して西洋医学の知識も導入されていた。

ここでは、あえて江戸時代の医学的常識といったものをいったん捨象した上で、幕末明治維新时期に日本の検梅（梅毒検査）の歴史と、それに功績のあった二人の著書を検討したい。

日本における検梅の一番最初のもものは、既に述べたように、万延元年（一八六〇）長崎稻佐で蘭医ボンペと松本良順（後の順）が、ロシア人相手のいわゆる「オロシヤ女郎衆」を集団検診したことである。またそれに続いて、慶応三年（一八六七）に、フランス海軍軍医サバチエ（Paul-Amédée-Ludovic Savatier, 1830-1891）が横須賀で行った検梅がある。¹⁰⁾

その後の日本における検梅の定着に功績のあった二人の英国人の内の一人は薩摩藩（島津家）で働いていたウィリス（William Willis, 1837-94）である。もう一人は、横浜に上陸した英国海軍の軍医だったニュートン（George Bruce Newton, 1830-71）である。

ウィリスは、英国大使館付きの医官として文久二年（一八六二）の六月十一日に来日、その後創設されたばかりの医学部（現在の東大医学部）で外人御雇教師であったが、彼の講義は長く続かなかった。政府の方針が英国医学導入から、ドイツ医学導入に急転換して、医学部の教師をドイツから招聘することになったからである。ウィリスには戊辰戦争（一八六八・六九）の時官軍の軍医として活躍したイギリス人で、藩を問わず救命したが、とりわけ多くの官軍兵士の命を助けている。その人を政府の方針の変換という理由だけで失職させるわけにはいかない。この窮地を救ったのが西郷隆盛である。西郷は明治二年（一八六九）、ウィリスを藩校開成学校校長として礼を尽くして招聘し、そこで彼は明治十年（一八七七）まで西洋医学の普及発展に貢献した。そこで教育を受けた一人が後に海軍軍医総監になる高木兼寛（一八四九 - 九二〇）である。¹²

英国ではすでに一八六四年に、性病予防を目的として、「伝染病

予防法」(The Contagious Diseases Prevention Act)¹³ が制定されており、これによって英国国内はもとより世界各地の海軍駐屯地でもまた植民地で、英国軍兵士、水兵を相手にする娼婦、娼妓、売春婦の梅毒検査（検梅、検徴）が強制的に行われるようになった。幕末の日本でも、英国軍は梅毒検査を実施するように江戸幕府に求め、それはまず横浜の吉原町遊廓で実施されることが要望された。¹³

三・ウィリスの梅毒言説の分析・考察

ウィリスとニュートンの二人が、日本の幕末明治維新期の検梅・梅毒対策に功績のあったことは分かったが、それでは彼らの梅毒を巡る言説はどのようなものであったのか、これまで十分検討されてこなかったと思われる。ここでは先ず、二人の功績の詳細な検討を行う前に、順序はいささか前後するが、梅毒に関する教科書に当たるものを読み取ってみたい。そのことは一九世紀後半に入った西洋の梅毒に関する知識の多少、正確さといったものを読み取れるだろうし、また当時の日本の梅毒最前線で働いていた医師の知識水準をも併せて知ることができる。

ウィリスの性病に関する言説は、明治五年（一八七三）に上梓された威林偉理士氏撰『梅毒新論』（三田村惟一訳）鹿児島県病

院蔵版に余すところ無く示されている。

すでにその自序で述べているように、此編八余梅毒ノ嗜好療法ヲ日本醫士ニ了知セシメン為ニ廣ク歐羅巴諸大家ノ論ヲ折衷シ旁ヲ多年間自驗ノ説ヲ加テ撰述セル書」なのである。しかも梅毒は「此國ニ梅毒ノ許多頑悪症ヲ逞發スルハ日常目撃スル所」であり、いづれは「日本國民ノ變敗スヘキ一大因タレバ」政府の施策と医師の適切な療法が望まれると述べる。

その「梅毒」の項では、まず「梅毒ハ身軀ノ局處ニ特種ノ動物毒ヲ觸抵スルニ因テ發起セル疾患ニシテ其毒ニ感受スル部ハ専ラ生殖器ニアリト」し、古代からヨーロッパにあったが、アメリカから伝播したかどちらかであることを述べて、ヨーロッパで猖獗^{しやうけつ}を極めるようになるのはフランスの兵がナポリを攻めてからであることを明解に述べる。日本での伝染の当初についてはまだ定説がないことを述べつつ、外来のものであるとしている。

梅毒を通例二期に分けるとしている。それらは、以下の如し。

第一期、局處梅毒

第二期、汎患梅毒

これに第三期の骨壞疽 (necrosis)、骨瘍 (caries) があるとしてい^いぬ。

さらに、この「局處徴」毒には、軟性下疳^{げかん}と硬性下疳があり、前者から後者へと症状が進行するとしている。これは現在の医学

知識からは異なることに注意。梅毒は硬性下疳から発するが、軟性下疳とは臨床的に異なる。しかしどちらにせよ、熟練の医師でなければ初期の段階でこの梅毒を察知するのは困難であると述べている。

軟性下疳は、通例「交媾后三四日ヨリ膿疱^{がたぶ}状ヲ發シ繼テ潰瘍トナリ十五日乃至十八日持續瘡面蔓延シ此期ヲ過クレハ糜肉芽ヲ鑿生スルコトアリ」として、正確な症状の観察・記述を行っている。

第一期梅毒に続いて起こる症状は、四週間乃至十週間とし、

初徴ハ先ツ惡寒シ繼テ皮膚ニ熱ヲ覺ヘ脈脈興奮シ全身倦怠精神不快屢關節ニ痺麻質私ヲ發シ易キ關節ニ疼痛ヲ發シニ日若ハ尚ホ日ヲ経ルニ隨ヘ胸膜脊肘ノ表 皮加之重症ニ在テハ全身上に淡紅色ノ小瘡ヲ發現シ其腫ハ通例紅斑状(エリンマトス)若ハ薔薇斑様(ロゼラルル)ニシテ終ニ銅色ノ劃斑トナル

これが今日薔薇疹と言われるものであろう。さらに病状が増進すると、それはいよいよ第三期に入ることになる。その症状は、以下の如し。

症状増進スレハ扁桃腺膿潰シ毛髮脱落シ舌側及ヒ内面稀ニ口蓋若ハ齒齦ニ潰瘍 ヲ生シ其潰瘍大抵半割セル豌豆大

悪性梅毒ノ晩期ニ發生スル諸殘害ハ牀内ノ各組織ニ纖維性質ノ滲出物ヲ生スル

腦髓及其胞膜モ亦タ能ク汎患梅毒ニ侵サレ發狂癲癩麻痺不遂及ヒ自他頑固ナル諸衰徳病ノ起源トナリ又肺臟モ屢病ヲ蒙リ劣症状ヲ現スコトリ是尋常ノ結核ト誤診スルコト多シ

これが古来多く見られる結核と梅毒の混同であり、しばしば結核が梅毒の、あるいは梅毒が結核の原因と考えられたのである。しかし、梅毒の恐ろしさは、その影響が自分だけのものではなく、家族や性交渉の相手に伝染し、また新たな症状や障害を作り出すことである。

流産及ヒ死胎ハ大凡梅毒ニ侵サレシ胎児ニアリ

遺傳毒性ノ小兒ハ全體屢肥短ニシテ前額凸起シ鼻梁平扁口囲ノ皮膚久慢潰瘍ニ由テ皺縮シ切齒屢窄小細圓ニシテ且ツ割痕ヲ印セリ

伝染という概念がなかった日本に、いかなる状況で伝染するか

を説得する必要があった。それゆえにその表現は具体的にならざるを得なかった。

「梅毒ノ交媾ニ由テ軀躰ニ侵入スルハ什麼ノ理ニテ然ルヤ一説ニ是レ全ク既發セル力或ハ交媾間ニ發生セル些少ノ瑕疵若ハ剥脱ヨリ其毒機ヲ逞發セシムト他説ニハ其毒損傷ナキ膜面ヨリ組織ニ浸通シ繼テ之ヲ吸収シ以テ機力ヲ發セシムト云フ」

性病としての認識が、その生殖器の損傷あるいは微かな傷によって病毒を伝染するというメカニズムを語らせている。

梅毒は、三期の各々において独特の症状を示すが、その間の潜伏期間においてはほとんど症状がない場合が多い。

人梅毒症ニ罹リ治癒セル后幾干時間ヲ経テ妻ヲ娶トレハ其婦若ハ其兒ニ毒性ヲ傳與スルノ患ナキ欣是亦定期ヲ立テ難シ然トモ梅毒症徴ノ全ク消退セルヨリ一年以上ヲ経スンハ之ヲ許可スヘカラス

として結婚、あるいは性的行為の謹慎を説いているのである。

つまり、この梅毒は症状が消えたからといって完治したわけではなく、まだまだ再発の可能性があること、伝染性を保持していることを述べている。

四・ウィリスによる梅毒の予防、治療法

ウィリスの梅毒予防の法を列挙すれば、『黴毒新論』に記述されている順番に以下のように書ける。

- (1) 交媾（性交）直後の石鹼水による洗浄。石鹼がなくとも、水だけでも洗浄するのがよいという意見。さらに水もなければ自らの小便にて陰茎を洗浄すること。
- (2) 交媾后三日間で発見された黴性瘡は強腐蝕薬による治療。
- (3) この期を過ぎれば、硝酸銀あるいは硝酸銅を使用。
- (4) 下疳における局處療法は、外用剤を用いる前に十分微温水で患部を洗浄すること。しかる後に亜鉛華膏を塗布。
- (5) 鼠蹊部腺腫脹しかつ疼痛ある場合は、温毒法おんあんあるいは琶布おんあんを施し、化膿すれば膿を排出し、沃陳強丁幾を捺布する。
- (6) 瘡に刺激を与えないように注意するのが肝心。
- (7) 黴毒を予防するために百般の説があるが、一薬も効力なし。
- (8) 水銀がよいとの意見があるが、よほどの強健でない限り、用いないがよい。齒齦および呼気に悪臭を生ずる。
- (9) 黴毒に多量の水銀を与え吐涎を發すると、毒症を生ずるので今はもう用いないのが普通。

ウィリスの推賞する治療法は、沃陳剝篤亜叟母五、六グレイン

苦味浸剤に混ぜ一日三回飲ませる。(1 grain: 0.0648g)

水銀を用いるならば、強壯剤を併用すべきで、それは機那劑、葡萄酒（ワイン）、麦酒（ビール）などである。また、昔は黴毒の治療に甘汞（塩化第一水銀、塩化第二水銀は昇汞しやうこ）や阿片を用いたものだが、今では用いないと説く。

さらに、言うまでも無いことだが、新鮮空氣、良水、好適な食事、全身清潔などに注意を払うべきであるとしている。

付録の『藥方篇』では、多くの藥品名が上がるが、大抵既に予防の項で出た物の再録であることが多い。

そこには阿片強水溶水硫酸亜鉛洗劑、赤降汞膏が奇効ありとされている。皮膚には石炭酸阿列禿油、あるいは収斂洗劑として、水に没食酸、酢酸、硫酸亜鉛、硫酸銅、硫酸鉄、明礬みやうらん、硝酸銀などを溶かしたものが推賞されている。

具体的処方としては以下の如し。

- 「第一方」 沃陳剝篤亜叟母、昇汞、機那浸
- 「第二方」 沃陳鉄、菲沃私越幾斯、番木鱉越幾斯
- 「第三方」 沃陳鉄設羅弗、肝油
- 「第四方」 鉄粉、乳糖、沃陳鉄、薔薇米恙
- 「第五方」 複方加羅蔑兒丸

「第六方」 稀硝酸塩酸、幾那漫、橙皮設羅弗

「ここまで述べて、ウィリスは梅毒の項を終え、淋病（淋疾）へと話を進めるのである。

（この稿未完）

注

(1) 梅毒はスピロヘータ (spirochaete pallida) の感染により引き起こされる性病で、もともと南アメリカからスペイン人によりヨーロッパに持ち込まれ、インド東南アジアを経由して十六世紀はじめに日本に広まった。一九一〇年（明治四三年）エールリッヒ (Paul Ehrlich, 1854-1915) と秦佐八郎（一八七三—一九三八）により化学療法薬のサルバルサンが見いだされるまで、世界中で数百万の人々の人生を蹂躪し、徳川家康の息子二人もこれを患い命を落としている。秦は伝染病研究所に約十年、その間日露戦争にも従軍、後ドイツ留学。

秦はドイツに三年、特に国立実験治療研究所ではエールリッヒ博士を助けて梅毒に対する特効薬の研究に没頭し、ついに世界初の化学療法剤サルバルサン（「救つ」の意）六〇六号を発見した。

(2) 小アジア（現在のトルコ）にその起源があるとする、旧大陸既存説も医療人類学者によって提案されている。（A. W. Crosby, Jr., "The Early History of Syphilis: A Reappraisal", in *Culture, Disease, and Healing: Studies in Medical Anthropology* (Ed. by David Landy), Collier Macmillan

Publishers, London, 1994.) アメリカ考古学会の会報 ("Newsbrief", *Archaeology*, Vol. 50, No. 1, Jan. 1997) は次のように梅毒の起源を纏めている。過去五〇〇年にもわたって梅毒の起源が論じられ、あるいはナポリ病、あるいはヴェネチア病、フランス病と呼ばれてきたが、アメリカ大陸で四〇〇年から六〇〇年前までの遺骨六八七体を検査した結果、南部では梅毒を、北部ではフランベシア (Yaws) に感染していることが分かった。一方、コロンブス以前のヨーロッパの遺骨一〇〇〇体を検査したが、梅毒の痕跡は全くなかった。フランスのコステルで発見された四世紀頃の七カ月の胎児の遺骨の中に発見されたと言われている梅毒の痕跡は別のものである可能性が高いと結論づけられた。

しかし、新たに英国における梅毒の可能性が以下の論文で論じられている。Mays, Simon, Gillian Crane-Kramer, and Alex Bayliss, "Two Probable Cases of Treponemal Disease of Medieval Date From England" in *American Journal of Physical Anthropology*, 120: 133-143(2003).

(3) 梅毒はコロンブス後わずか三十年で日本にきたのだが、ジャガイモでは五、六十年もかかってもたらされた。すいぶん遠回りしたことになる。日本に入ってきた時代を作物間で比べると、カボチャやトマトはジャガイモより早く、サツマイモは遅れてやってきている。ジャガイモは現在インドネシアの首都ジャカルタからもたらされたので、ジャガタラ薯と呼ばれたのである。

(4) 服部敏良『江戸時代医学史の研究』、六七〇頁。ただし、服部は秀康が梅毒であったかどうかは不明としているが、他の記録に鼻の損傷していることが書かれていることから、世に広く梅毒による鼻欠けの状態になつたことと理解されているのである。

(5) 当時、梅毒の治療薬としては山帰来（サンキライ）〔別名：土茯苓

(8) (ドブクリヨウ)が広く用いられた。江戸時代、多くの葉が中国から長崎に輸入されていたが、最も多く輸入されたのが山帰来である。宝暦四年(一七五四)にはおよそ四百トン以上が輸入され、これはその年の中国船による輸入薬物の四六%に当たる。この量は九十万人以上の患者一ヶ月分の用量に当たると推測されている。山帰来は当時アジアからヨーロッパに輸出されており、シーボルトが梅毒に用いたと思われる処方箋にも山帰来の記載がある。

(9) 光太夫一行は、根室、福山では松前藩の役人に調べられ、江戸に送られてからは江戸町奉行、目付に取り調べられた。寛政五年(一七九三)九月一日には十一代將軍家齊のお目通り(御覽)を受けた。その模様は、幕府の奥医師桂川甫周により同年に『漂流御覽之記』としてまとめられた。ラックスマン使節との交渉に陣頭指揮をしていた老中松平定信は、光太夫らが江戸に着く前の寛政五年七月二十三日には老中職を辞していたが、この御覽には同席して尋問をした。桂川甫周は光太夫らに対する聞き取りを一年程かけて行い、寛政六年(一七九四)八月に『北槎聞略』としてまとめ、幕府に献上した。

(10) 丸山遊郭は、江戸の吉原、京の島原、(大阪の北新地)伊勢の古市、名古屋の中村と共に日本五大遊郭として知られていた。他に江戸の柳川、筑前の博多、等が有名だった。伊勢の古市は、お伊勢さまへの「おかげ参り」の帰路に、信心深い旅人が「精進落とし」をすることで栄えた花街である。

(11) 安政五年(一八五八)、日本は五力国と修好通商条約を結んだばかりだった。これは不平等条約で、この条約改正が日本の重要な外交課題となつて、条約改正の成る一八八六年まで交渉が継続された。この英国軍の駐留は、文久二年(一八六二)に起こつた生麦事件を機に、外国人居

留民保護の名目で山手に駐留していたもので、英仏軍の駐留は以後明治八年(一八七五)三月一日まで続いた。この英仏駐留軍こそ梅毒検査の発端となつた事件である。

(12) 中国との条約も調印したがまだ発効していない状況で、乗客の大部分が広東人ということもあり、横浜華僑が清国人帰国嘆願を行い、臨時法廷は船長の不法監禁を認定したが無罪放免とし、清国人の釈放も命じた。明治八年に行われたロシア皇帝による仲裁裁判は、日本の徳義的処置に非難すべき点なしとの裁決を下して国際的認知を得た。

(13) 竹中祐典「横須賀製鉄所医師 R.A.T. サヴァチエの医学基盤」、『科学医学資料研究』第 306 号、pp.1-5。ここで竹中は、フランス海軍が十八世紀からローブ(Roub)と称する抗梅毒薬を海軍の専売薬として使用していたことからも知れるように、伝統的に海軍と梅毒は切り放せない。また、梅毒の治療は伝統的に外科医の仕事だった。たとえばフィリップ・リコール(Philippe Ricord, 1800-1899)は、パリのミチエ病院で性病病原体と目される材料を使って接種実験を繰り返し、高名な英国の外科医ハンター(John Hunter, 1728-93)が混同していた梅毒と淋病(淋疾)を決定的に区別し、梅毒が硬性下疳から発生すること、硬性下疳は軟性下疳と臨症的に異なること、梅毒は三期に分けられることなどを示した。

(14) 慶応二年(一八六六)、鹿児島に出た高木兼寛は、石神良策のもとで蘭学の勉強を続け、明治元年(一八六八)四月、二〇歳で東北征討軍に入り、六月には薩摩藩九番隊付きとなつて会津若松に向かった。このころ薩摩藩の軍医は漢方医だったため外科の技術はほとんど知らず、負傷者が出て手術は失敗の連続だった。しかし、他藩の軍医はすでに西洋医学を採用しており、これを見た高木は、「鹿児島藩のためにも西洋医学を修得したい」と決心し、藩立開成学校に入学したのである。

やがて、英国公使館付きだったウィリアム・ウィリスを教授として迎え、彼の外科手術に影響を受けた兼寛は、恩師石神良策の助力を得て海軍省に入り、イギリス留学。後に医学博士、海軍軍医総監、貴族院議員。陸軍との米食対麦飯論争で知られ、脚気の栄養失調説を実験から結論づけた。住居環境論を唱えた陸軍は、軍医森林太郎（森嶋外）をドイツに派遣し、その論破を試みていた。高木はまた有志共立東京病院を設立し、それが現在の東京慈恵医大に発展する。

(12) 一八六四年には最初の「伝染病（性病）予防法」。これは英国の十八の街で兵隊や船乗りが出入りする売春宿を組織的に取り締まるというものだった。その中で、嫌疑をかけられた女性（娼婦）は、拘留され、医学的な検査も無理矢理受けさせられるというものだった。また自分が無実であることを立証できないと、その女性は娼婦として登録され、定期的に医学検査を受け、性病に罹患しておれば、快癒したことが医者に証明されるまで性病病院（lock hospital）に拘留されることとなった。つまり、女性の権利は明らかに軽視され蔑ろにされていた。

さらにこの後に、第二次（一八六六年）、第三次（六九年）の伝染病（性病）予防法が議会を通過し、その結果どのような女性でも梅毒検査を受けさせられる可能性が残った。

もっと事態を複雑にしたのは、まずこの法令が男の患者の診察を含んでいなかったことであり、さらに警察が誰が娼婦であるかを決定できる徹底的な権力を与えられたことである。また、警察は捜査令状も相当の根拠の開示もなく娼婦の疑いのある女性を署へ連行し訊問することができた。すると女性は嫉妬からの密告や、外観が娼婦に類似しているという理由だけで、拘留される可能性があった。

この娼婦ならびに女性一般に対する差別的処遇が、後の女権運動

（feminist movement）の重要な契機になったことを別稿で検討する予定である。

(13) この経緯に関しては、永見文太郎『検徴制度の沿革』（明治大正賣笑風俗史分冊）および大川由美『近代検徴制度の導入と英国「伝染病予防法」』、『日本歴史』第63号、七一―八七頁に詳しい。

【文献表】

【和文献】

アダム（瀬野文教訳）『性病の世界史 王様も文豪もみな苦しんだ』草思社 平成十五年（二〇〇三）（Adam, Brigit, C., *Die Strife der Venus*, Orbis Verlag, Muenchen, 2001.）

石垣豊之介『博愛堂 明治一六年（一八九四）』

石川光昭『結核・梅毒・犯罪』吐鳳堂、昭和一六年（一九四一）。

ウィリス（Wilma Willis, 三田村惟一訳）『梅毒新論』鹿児島縣病院蔵版

明治五年（一八七三）。

大越正秋『性病と性器疾患』創元社、昭和三五年（一九六〇）。

太田久好（石井光太郎校訂）『横浜沿革誌』明治三五年（一九二二）刊行

有隣堂、昭和四五年（一九七〇）。

岡上甲子之介『男女必携梅毒鑑査法』三成社、明治三年（一八九一）。

オシエ『音楽と病：病歴にみる大作曲家の姿』法政大学出版会、平成八年（一九九六）。（O'Shea, John, *Music and Medicine: Medical Profiles of Great Composers*, J.M. Dent, 1990.）

カッテンディーケ（水田信利訳）『長崎海軍伝習所の日々』平凡社（東洋

文庫26）昭和三九年（一九六四）。（Katendyke, Willem Johan Cornelis Ridder Huyssen van, *Vitrekseel uit het dagboek van W. J. C. Ridder H. V.*

- Katendyke gedurende zijn verblijf in Japan in 1857, 58 en 1859.*
 (Gravenhage 1860)
- ケテ火 寺田光徳訳『梅毒の歴史』藤原書店、平成八年(一九九六)。(Claude
 Quelet, C., *Le mal de Naples : Histoire de la syphilis*, Editions Robert
 Ralfont, S. A., Paris, 1986)
- 古賀十二郎『西洋醫術傳來史』形成社、昭和四七年(昭和一七年復刻版)。
 古賀十二郎『丸山遊女と唐紅毛人』長崎文献社、昭和四三年(一九六八)。
 今野信雄『江戸の風俗』新潮社、平成元年(一九八九)。
 荻谷春郎『江戸の性病：梅毒流行事情』三一書房、平成五年(一九九三)。
 酒井シツ『日本の医療史』東京書館、昭和五七年(一九八二)。
 酒井シツ編『疫病の時代』大修館書店、平成二年(一九九九)。
 菅野虎太『梅毒亡国論』大森弁吉、明治二八年(一八九六)。
 図説横浜の歴史編集委員会『図説横浜の歴史』横浜の歴史編集委員会、平
 成年(一九八九)。
- 立川昭二『病気の社会史：文明に探る病因』NHKブックス、昭和四六年
 (一九七二)。
- 立川昭二『江戸 老いの文化』筑摩書房、平成八年(一九九六)。
 立川昭二『江戸 病草紙』筑摩書房、平成一〇年(一九九八)。
 デンウィッツ(藤田紘一郎監訳、古草秀子訳)『コロンプスが持ち帰った
 病気 海を越えるウィルス』細菌・寄生虫・翔泳社、平成二年(一九九
 九)。(Robert S. Desowitz, *Who Gave Pinta to the Santa Maria? Torrid
 Diseases in a Temperate World*, W. W. Norton & Company, Inc., 1997.)
- 寺田光徳『梅毒の文学史』平凡社、平成二年(一九九九)。
 土肥慶三『世界梅毒史』形成社、昭和四八年(一九七三)。
 永見文太郎『検査制度の沿革』(『明治大正賣笑風俗史分冊』)東京興信新
 報社、昭和七年(一九三二)。
- 服部敏良『江戸時代医学史の研究』吉川弘文館、昭和五三年(一九七八)。
 早川政之助(東臯生筆記)『娼妓規則義解』本人発行、明治二七年(一八
 九五)。
- 松本順・長与専斎(小川鼎三・酒井シツ校注)『松本順自伝・長与専斎自
 伝』平凡社(東洋文庫386)、昭和五五年(一九八〇)。
 山根正次『梅毒蔓延論』洲崎遊廓事務所、明治一七年(一八九五)。
 山本俊一『梅毒からエイズへ：売春と性病の日本近代史』朝倉書店、平成
 六年(一九九四)。
- 横浜開港資料館・財団横浜開港資料普及協会『史料でたどる明治維新期の
 横浜英仏駐屯軍』横浜開港資料館、平成五年(一九九三)。
 渡辺信一郎『江戸の女たちの湯浴み 川柳にみる沐浴文化』新潮社、昭和
 六一年(一九八六)。

【洋文献】

- Arrizabalaga, Jon, John Henderson and Roger French, *The Great Pox : the
 French Disease in Renaissance Europe*, Yale University Press, New Haven,
 1997.
- Baumgartener, Leona and John F. Fulton, *A Bibliography of the Poem Syphilis,
 Sive Morbus Gallicus by Girolamo Fracastoro of Verona*, Yale University
 Press, New Haven, 1935.
- Cartright, Frederick F., *Disease and History*, Devin-Adair Pub., old Greenwich,
 1972.
- Eatonugh, Geoffrey, *Fracastoro's Syphilis: Introduction, Text, Translation and
 Notes*, Francis Cairns, Liverpool, 1984.

French, Roger and Jon Arrizabalaga(et al eds.), *Medicine from the Black Death to the French Disease* (The History of Medicine in Context), Ashgate, Aldershot, 1998.

Hays, Jo N., *The Burden of Disease: Epidemics and Human Response in Western History*, Rutgers University Press, 1998.

Jones, James H., *Bad Blood: The Tuskegee Syphilis Experiment*, The Free Press, Maxwell Macmillan International, 1981.

Landau, Elaine, *Sexually Transmitted Diseases*, Enslow Publishers, Aldershot, 1986.

Merians, Linda E.(ed.), *The Secret Malady: Venereal Disease in Eighteenth-Century Britain and France*, The University of Kentucky, 1996,

O'Shea, John, *Music and Medicine: Medical Profiles of Great Composers*, J.M. Dent, 1990.

Sponberg, Mary, *Feminizing Venereal Disease : The Body of the Prostitute in Nineteenth-Century Medical Discourse*, Macmillan Press, 1997.

【雑誌掲載論文】

今井忠宗「我國検徴駆徴の端緒」、『千葉医学専門学校校友会雑誌』第七一
号 三〇七 三三二頁、大正四年（一九一五）。

大川由美「近代検徴制度の導入と英国「伝染病予防法」」、『日本歴史』第
六二三号 七一 八七頁、平成二二年（二〇〇〇）。

竹中祐典「横須賀製鉄所医師 P. A. L. サウアチエの医学基礎」、『科学医
学資料研究』第三〇六号 一 一五頁、平成二二年（二〇〇〇）。

中西淳朗「横浜における梅毒とその治療史」5、『皮膚病診療』Vol.22,
No.1-No.5, 協和企画、平成二二年（二〇〇〇）。

中西淳朗「近代横浜医学のあゆみ 松山操庵と松山不拙家鑑定」、『郷土神
奈川』神奈川県立図書館、平成二三年（二〇〇一）。

A.W.Crosby, Jr., "The Early History of Syphilis: A Reappraisal", in *Culture, Disease, and Healing: Studies in Medical Anthropology* (Ed. by David Landy), Collier Macmillan Publishers, London, pp. 107-113, 1994.

Mays, Simon, Gillian Crane-Kramer, and Alex Bayliss, "Two Probable Cases of Treponemal Disease of Medieval Date From England" in *American Journal of Physical Anthropology*, 120: 133-143(2003).

